二〇〇一年一月

平城宮発掘調査出土木簡概報(三十)

付『平城宮木簡一』補訂二

奈良文化財研究所

図版一

5

32

55

2

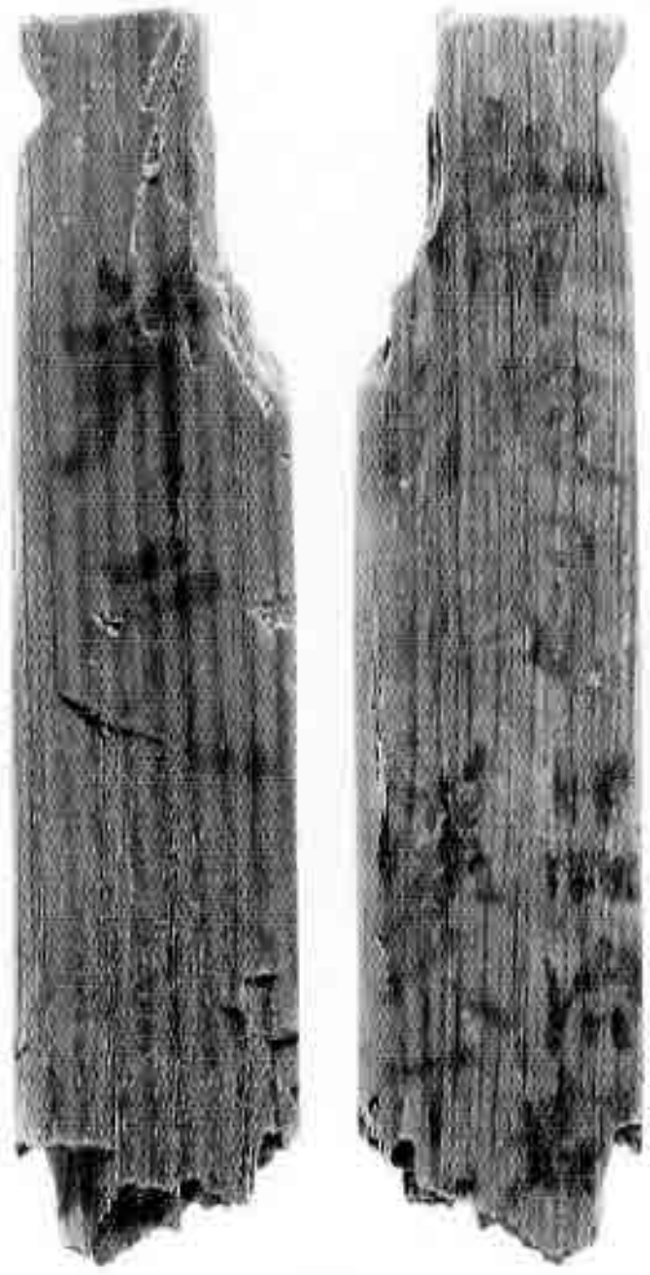

54

50

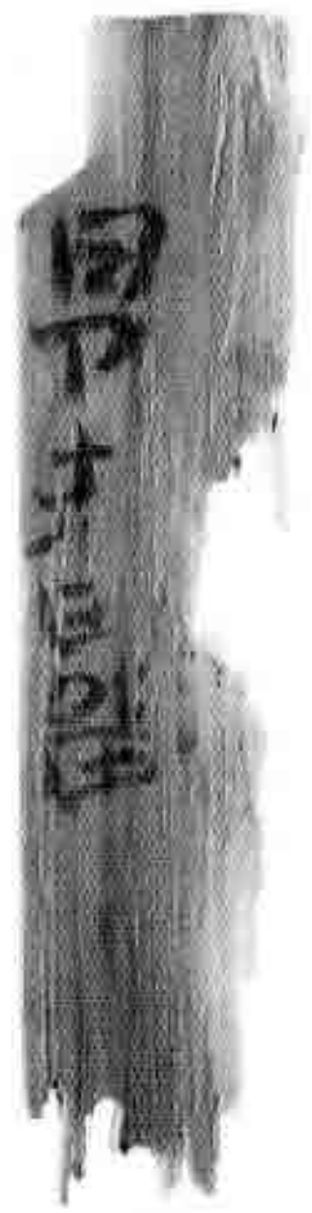

34

(4 : 5)

図版二

36

37（赤外）

37

（4：5）

図版三

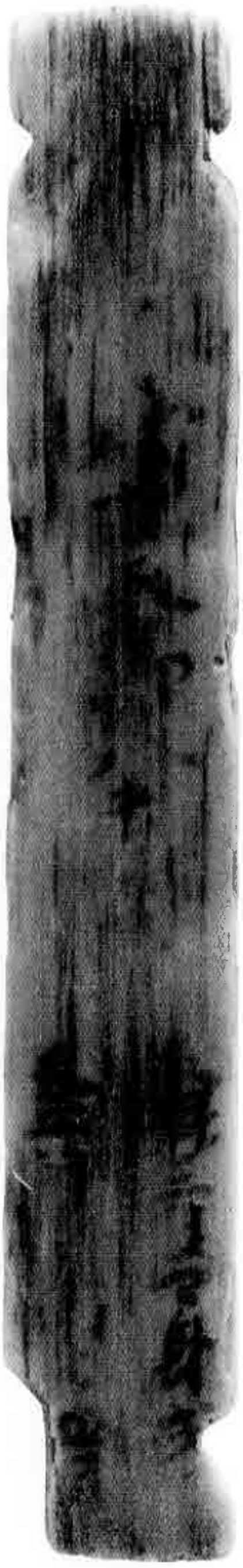

21（赤外）

21

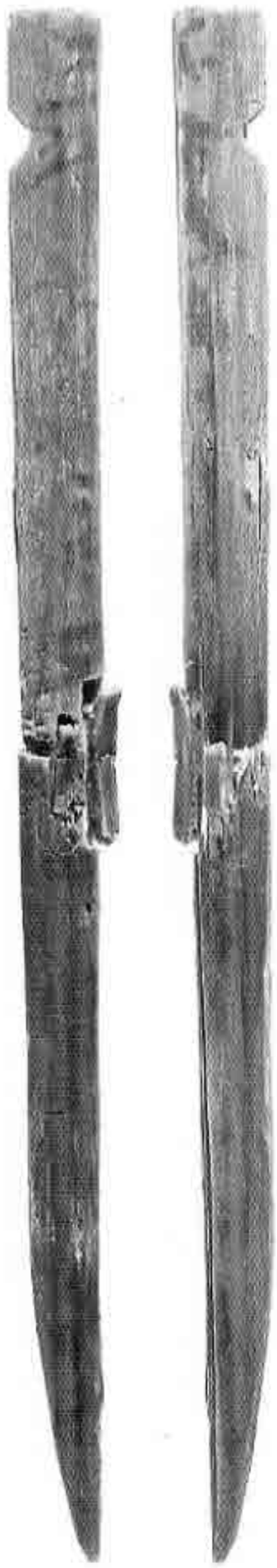

18

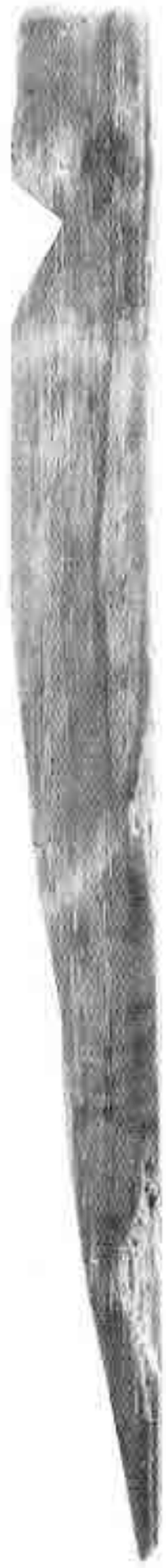

24

10

8

20

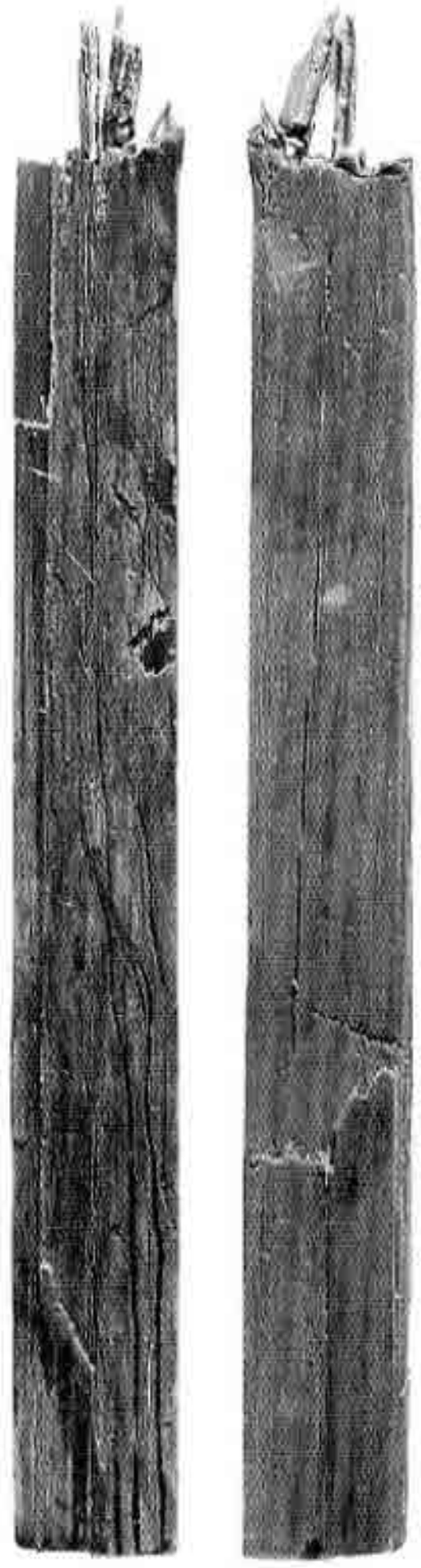

31

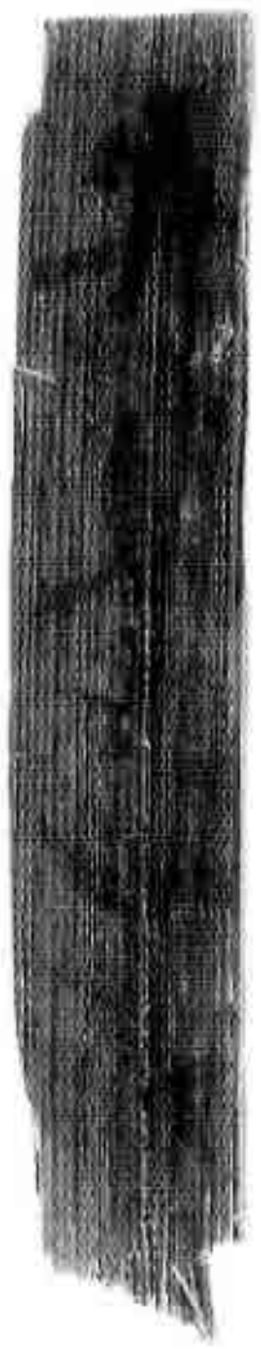

3

23

11

(4 : 5)

図版五

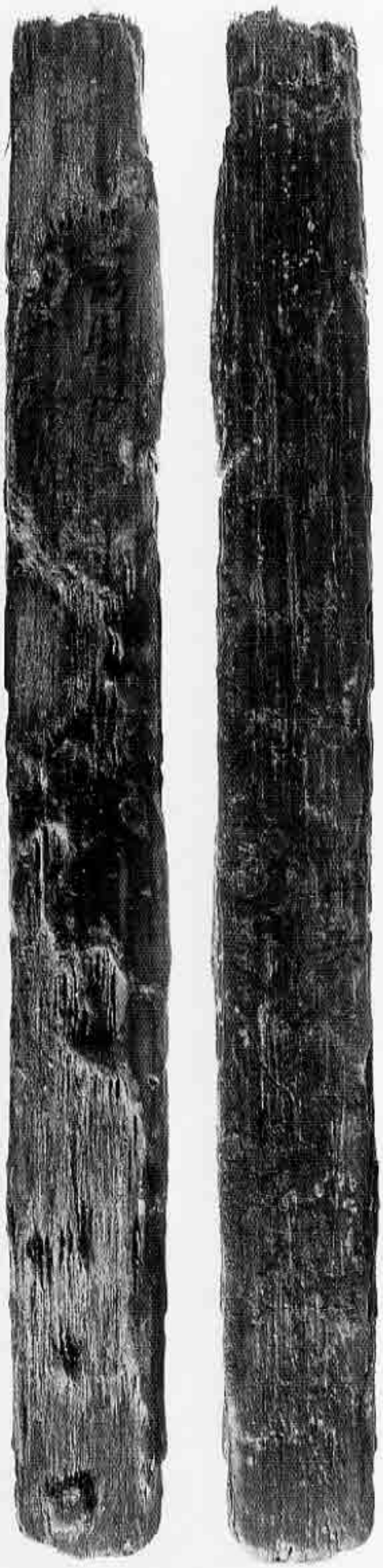

42

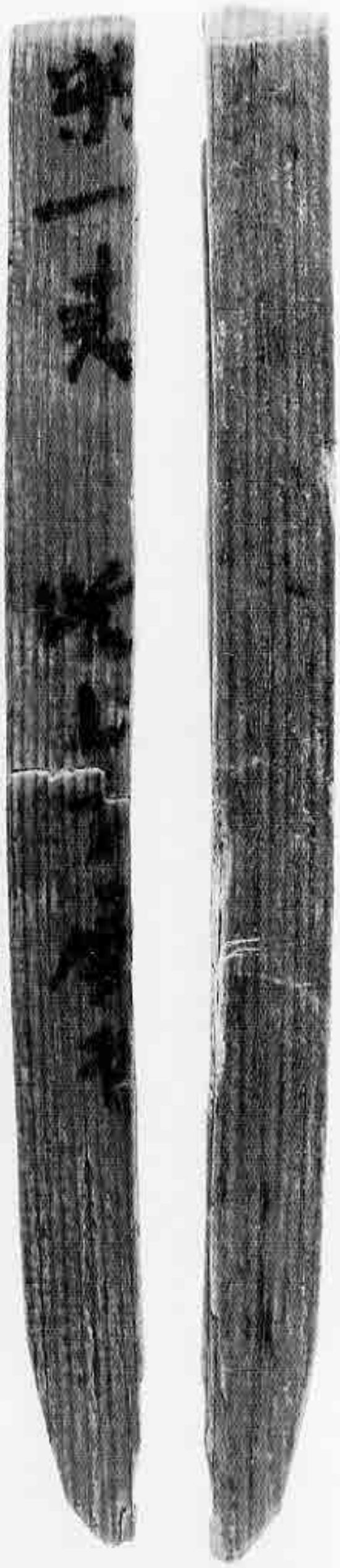

44

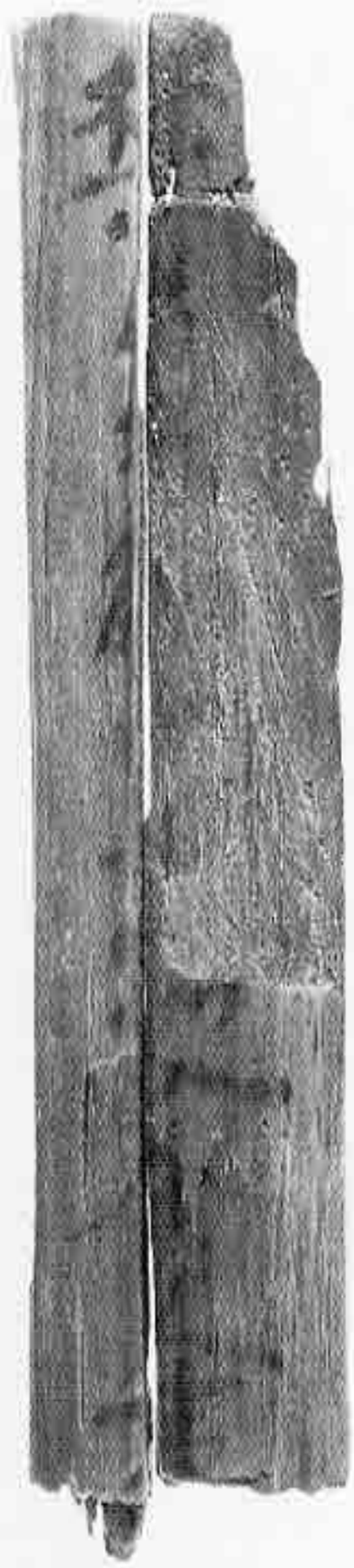

40

51

46

(4 : 5)

図版六

45

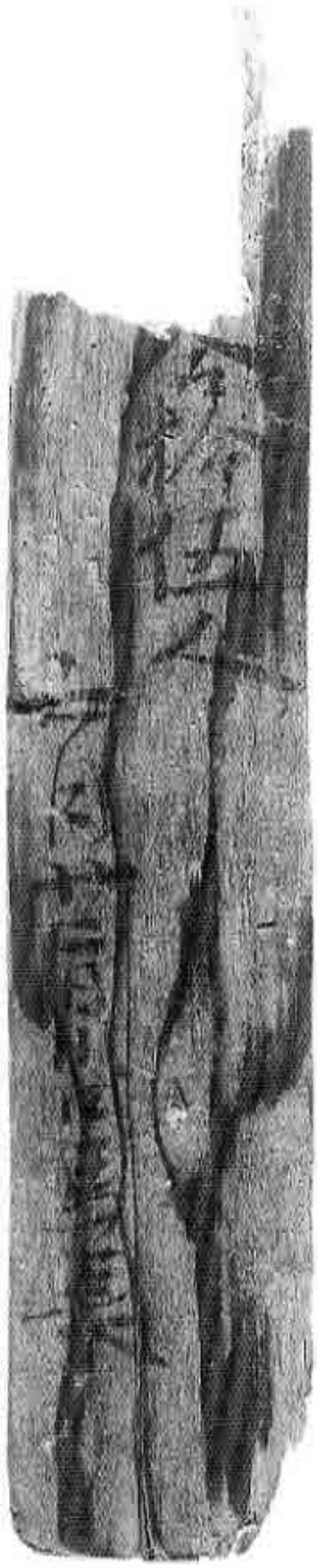

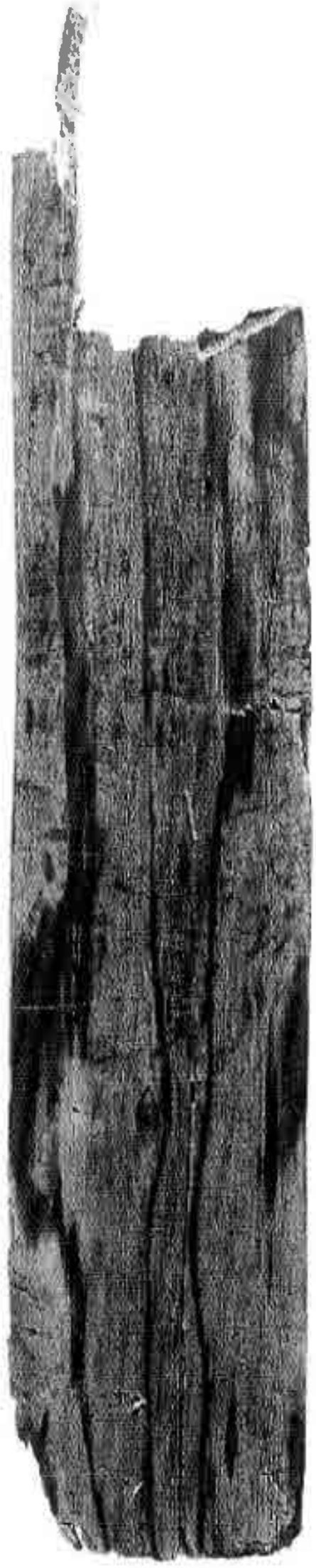

41

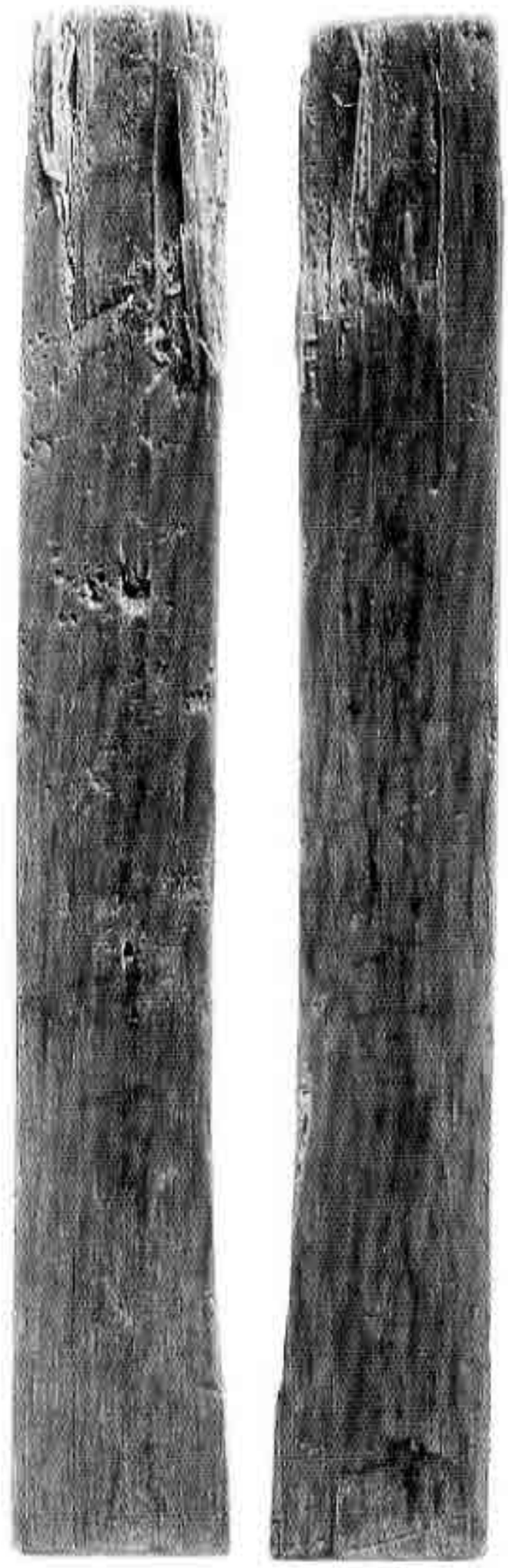

52

53

35

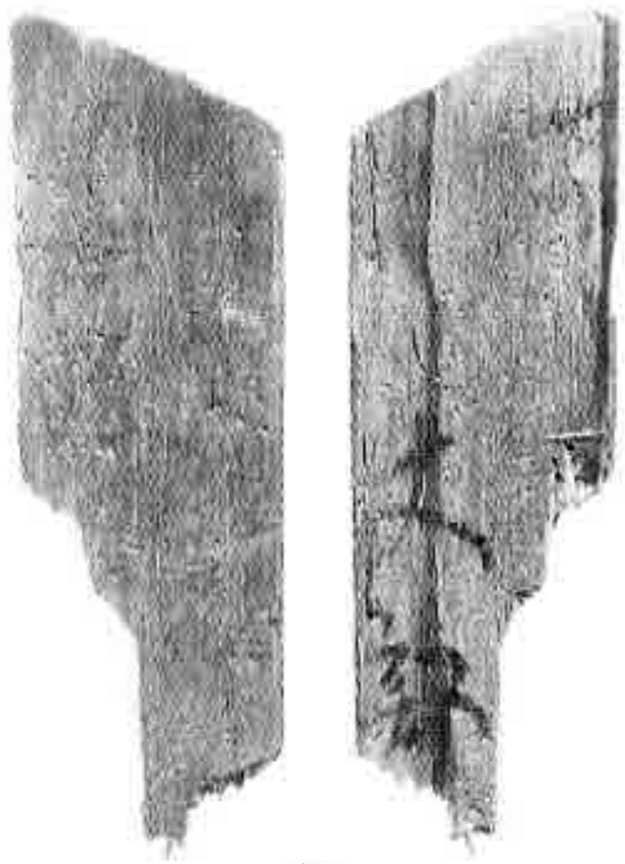

43

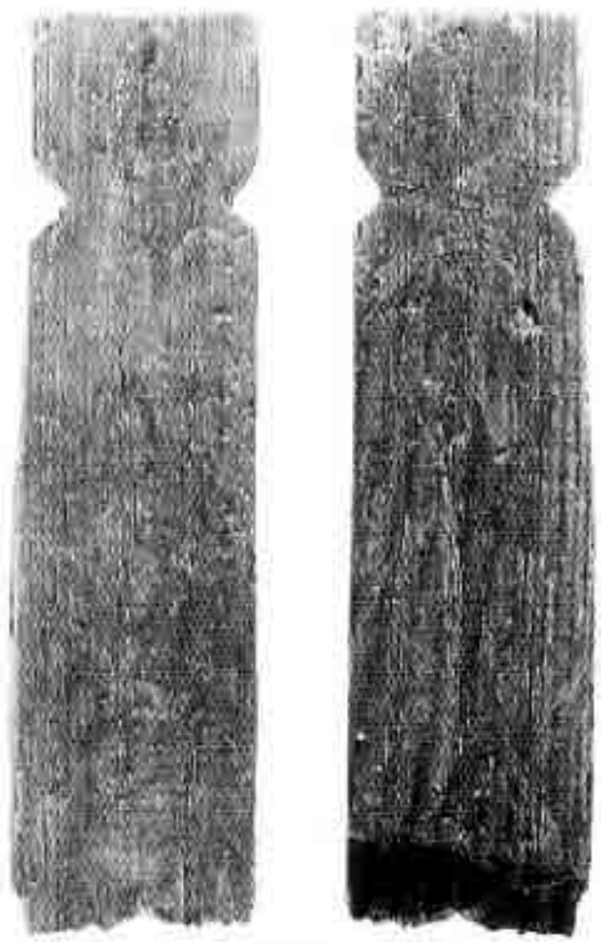

48

(4 : 5)

図版七

（4：5）

図版八

33

61

1

(3 : 4)

本書には、二〇〇〇年度に平城宮跡および平城京跡から出土した木簡を中心に収録するとともに、『平城宮木簡一』（一九六九年）一〇一～二〇〇号のうち新たな調査によって釈文を補訂すべきものを掲げている。

以下、木簡の各地点ごとの出土状況、『平城宮木簡一』の補訂に関する事項について述べ、釈文を掲げる。

一、木簡の出土地点と状況

第三一五次調査（6ACC区）　二〇〇〇年四月～七月

本調査は、第一次大極殿の復原・整備計画に伴うもので、大極殿院の西面築地回廊とその西方の状況を解明することを目的に実施した。調査区は、第二八次調査区の北側に接して、南北約一五m、東西約六五m、面積約九七五㎡を設定した（図1）。

検出した主な遺構は、まず大極殿院に関するものとして、西面築地回廊SC一三四〇〇、その東雨落溝SD一七八六〇、大極殿院南庭の礫敷広場SH六六〇三、などがある。このうち西面築地回廊については、天平一二年（七四〇）の恭仁遷都の際に移築され、それに代わって掘立柱南北塀SA一三四〇四が建てられたが、還都後に再建されたこと、しかし長岡遷都時に解体され、平城上皇の時代に築地塀SA一四三三〇が造られたこと、などの変遷を確認した。

一方、大極殿院の西方は、築地回廊と比べて一mほど下がった空閑地が東西約二五mにわたって広がり、奈良時代末の不要品廃棄用の落ち込み状土坑SK一八二一七を検出した。この空閑地の西方約七mは緩やかに下がる斜面となっており、その先に南北溝SD三八

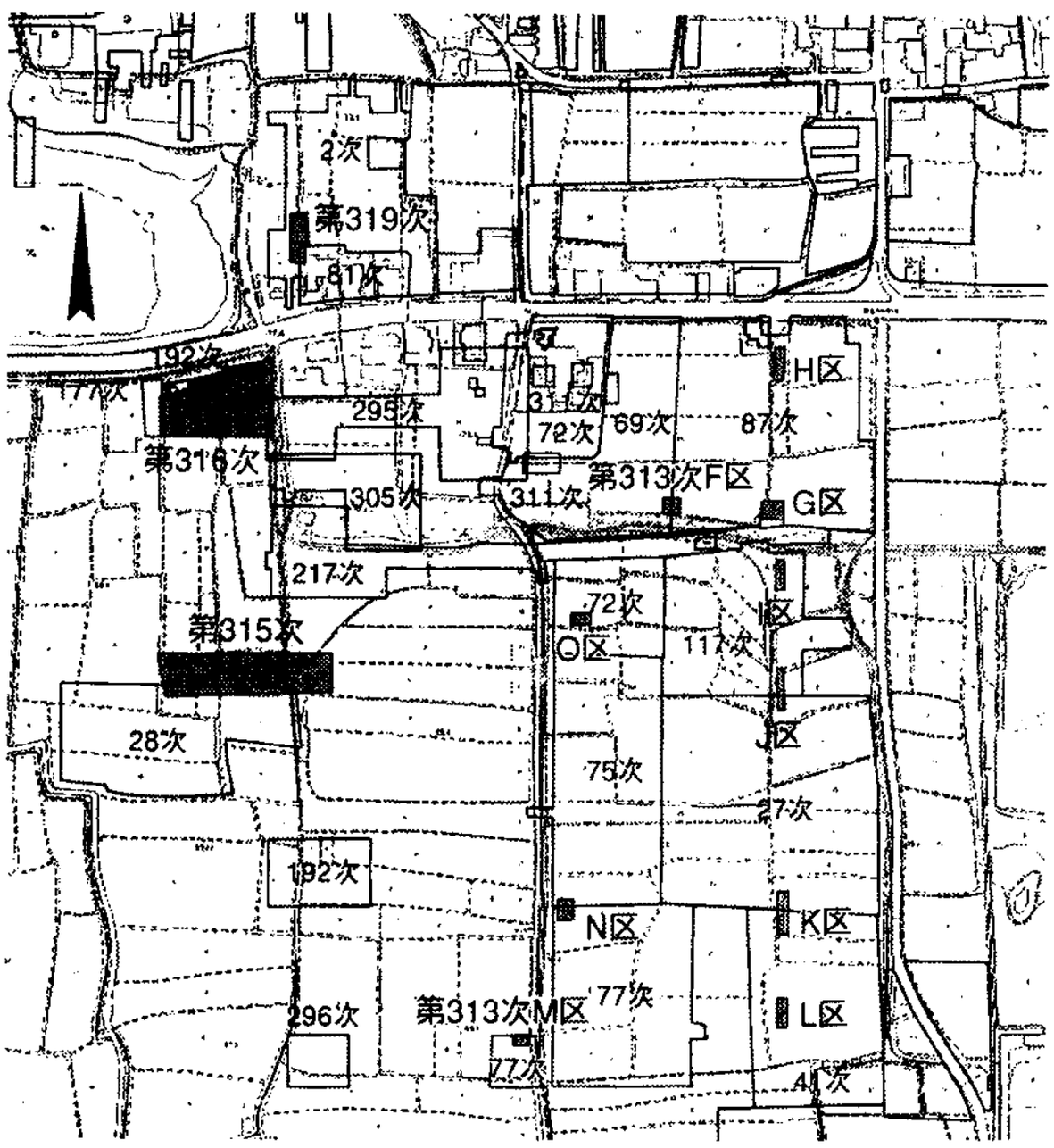

図1　第315次・316次調査位置図

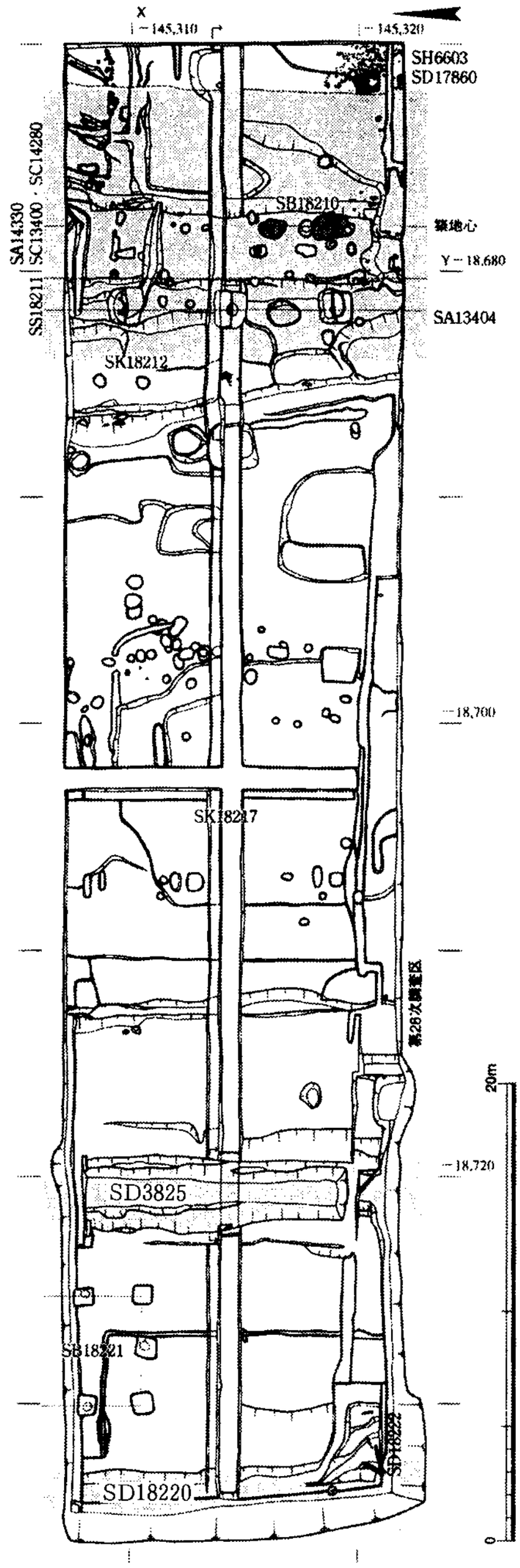

図２　第315次調査遺構図

二五が存在する。さらにその西方の平坦面からは、奈良時代後半の南北溝ＳＤ一八二二〇、南北棟の掘立柱建物ＳＢ一八二二一、などを検出している（以上、図２）

このうち木簡が出土したのは、南北溝ＳＤ三八二五およびＳＤ一八二二〇であり、その概要は次の通りである。

南北溝ＳＤ三八二五

佐紀池に源を発し、若犬養門・朱雀門の中間に向かって南流する宮西部の基幹排水路。幅二・六～三ｍ、深さ約一・一ｍの素掘りの溝である。平城遷都当初に開削され、奈良時代末には埋没している。第三一六次調査で検出したＳＤ三八二五Ａ～Ｃは、この溝の上流部にあたる。上流部では時期ごとに溝の位置やレベルを異にするのに対し、本調査で検出した本溝は奈良時代を通じて同じ場所を踏襲して流れており、層位ごとの時期を厳密におさえることは難しい。木簡は一五六点出土し、うち一〇七点は削屑である。本調査区と一部重なる第二八次調査でも、この溝を検出しており、木簡七九点が出土している（『平城宮発掘調査出土木簡概報四』一九六七年）。

南北溝ＳＤ一八二二〇

溝の西肩は調査地区外のため検出していないが、幅一・五～二ｍ、深さ約〇・三ｍの規模の溝と考えられる。奈良時代後半の溝で、大きく上下二層に分かれる。その下層から木簡五点が出土し、うち四点が削屑であった。

なお本調査では、木簡以外の文字資料として、墨書土器八点が出土しているが、文字はいずれも判読できなかった。

第三一六次調査（6ACC区）　二〇〇〇年七月～一一月

本調査は、第三一五次調査と同じく、第一次大極殿の復原・整備計画に対応したものである。場所は第一次大極殿院の西北隅部で、大極殿真西にあたる西面回廊の西隣、佐紀池南側である。調査区は東西四四m、南北二八mの逆L字型で、面積は九九七㎡。第九二・一七七・二九五次調査区と一部重複する（前掲、図1）。

検出した奈良時代の主な遺構は、園池SG八一九〇とその南堤SX一八二五五、それに沿って東西に設けられた敷込み瓦層SX一八二五六、南北塀SX一八二五八、東西棟建物SB一二九六〇、東西暗渠三条、溝八条、などである。これらの遺構変遷は、図3に示したように、A～Eの五時期に分けられる。また大規模な整地が、A・B・Cの三時期になされている点も確認できた。

このうち木簡は、南北溝SD三八二五、東西溝SD一二九六五、B期整地土から出土した。これらの遺構の概要は、次の通りである。

南北溝SD三八二五

第三一五次調査で検出したSD三八二五の上流にあたり、B期・C期の大規模な整地とともに改築され、三期に分けられる。

A期のSD三八二五Aは、幅約一・七m、深さ〇・五mの素掘りの溝である。この溝は北側の調査区外から続き、その上流はB期に

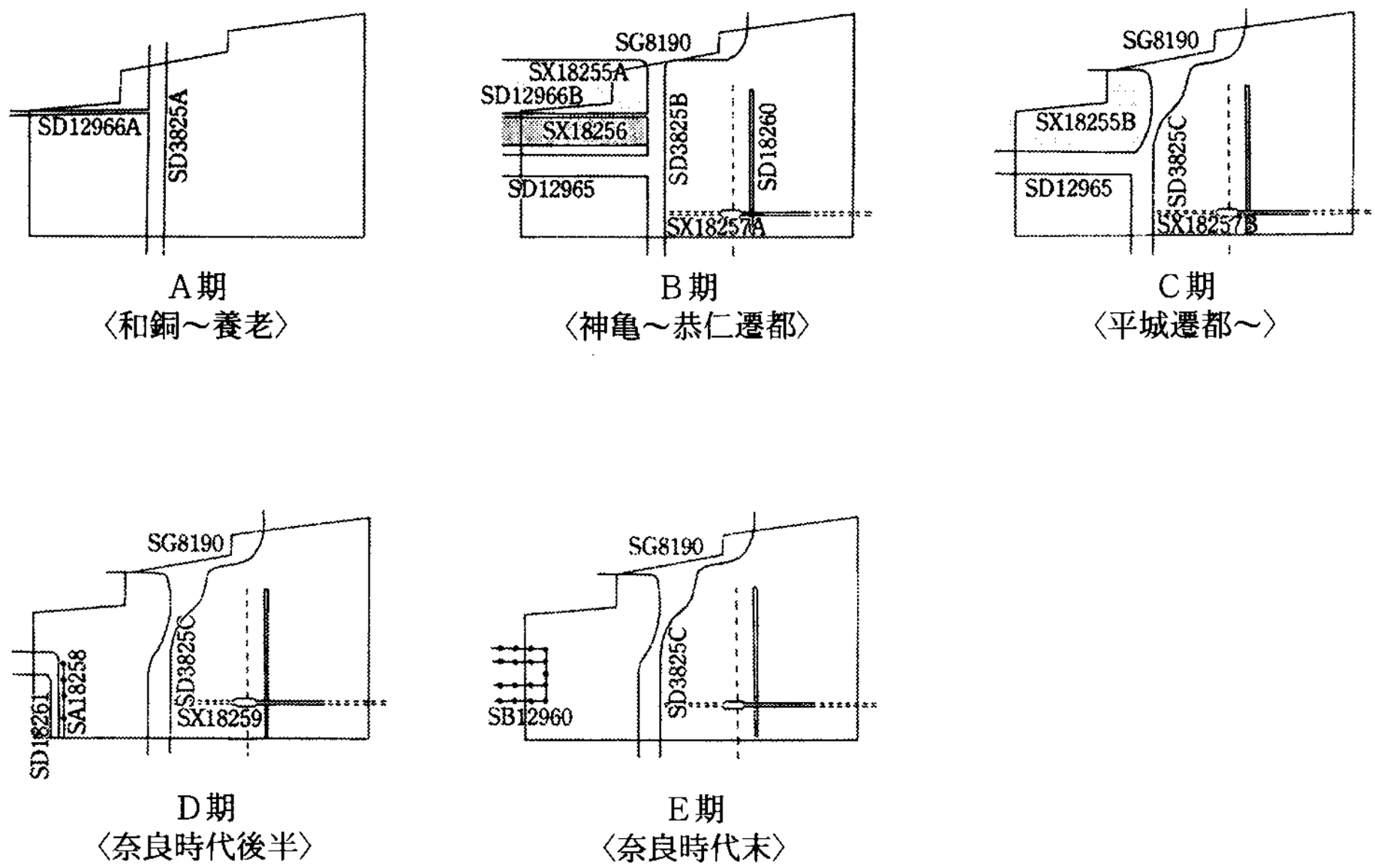

図3　第316次調査遺構変遷図

造られる園池SG八一九〇の南岸よりも北に位置するため、A期には園池はまだなく、谷筋の自然流路となっていた可能性がある。この溝の開削は第一次大極殿院造成に伴うもので、平城遷都当初に遡る。木簡は一五点が出土しており、うち五点が削屑である。なお第九二次調査で、本溝の上流部にあたるSD八一九五を検出しており、ここからは和銅六年（七一三）の年紀をもつ木簡が出土している（『平城宮発掘調査出土木簡概報十』一九七五年、九頁）。

B期のSD三八二五Bは、園池SG八一九〇の造成に伴って、溝SD三八二五Aの直上に、溝心を東に〇・七m移動し、溝底を〇・三m高めて掘り直した溝。この溝は神亀年間（七二四～七二九）から恭仁遷都（七四〇）までの時期が考えられるが、ここからは木簡が出土していない。

C～E期のSD三八二五Cは、平城還都（七四五）後、園池SG八一九〇の南堤SX一八二五五の改築に際して、出水口を東に約二m移動してSD一二九六五との合流点まで斜行させ、以南はSD三八二五Bの溝底を〇・三m高めて掘り直して造られた溝である。第九二次調査で検出したSD八一九八に該当し、平安時代初めには廃絶していた。SD三八二五Cからは、木簡四三点が出土しており、うち一五点が削屑である。

東西溝SD一二九六五

B・C期の東西溝で、東流して南北溝SD三八二五B・Cに注ぐ。ここから木簡は八点出土しているが、削屑はない。溝下層の埋土からは、神亀三年（七二六）の銘をもつ木簡（No.52）が出土している。

本溝は調査区西端で南に曲げられ、奈良時代後半のD期になると、本溝SD三八二五Cまでの間は埋められる。この新たにできた南北溝SD一八二六一は、第三一五次調査で検出した南北溝SD一八二二〇に接続すると考えられるが、E期になると埋め立てられ、その上に南北庇付き東西棟建物SB一二九六〇が建てられる。

B期整地土

本調査区では、A・B・Cの三時期に大規模な整地がなされている。A期の整地は平城遷都当初の第一次大極殿院造営に伴って、調査区の東半部になされたもの。B期の整地は神亀年間の大極殿院改作に対応したもので、調査区全域にわたる。C期の整地は恭仁京からの還都以後になされたもので、調査区全域に及んでいる。このうちB期整地土の最下層の木屑層から、木簡四点が出土し、うち一点が削屑である。

なお本調査では、木簡以外の文字資料として、墨書土器一五点が出土している。底面の外面に「右兵／粥垸」内面に「兵衛粥」と書かれたもの一点の他、「大」（三点）「厨」（二点）「僧」「水」「福」「去」「杯□[盛カ]」（各一点）などと記されたものがある。

第三一四－七次調査（6AFJ区）　二〇〇〇年七月～八月

本調査は、店舗建設によるものである。調査区は大学寮推定地の平城京左京三条一坊七坪の東辺中央にあたる。東西一八m、南北一六m、面積二八八㎡を発掘した（図4）。

検出した主な遺構は、南北棟掘立柱建物SB六〇八五、流路SD六一〇〇、井戸SE七七九〇、土坑SK七七九一、南北方向の石列SX七七九三、東西方向の石列SX七七九四、などである（図5）。

本調査では、奈良時代後半の溝SD六一〇〇の底で検出した井戸SE七七九〇の上層から、木簡一点が出土している。この井戸は一辺八〇cmの方形縦板組の井戸で、奈良時代の半ばから後半にかけて機能したものである。井戸は縦板の上端を合掌状につぶした状態で廃絶しており、木簡はそのときのものである。

なお本調査では、木簡以外の文字資料として、一五点の墨書土器が出土しており、「十」「研」「供」「山」「□」「□□」「□□」などと書かれている。

以上、二〇〇〇年度の発掘調査の詳細については、『奈良文化財研究所紀要二〇〇一』（二〇〇一年）を参照されたい。

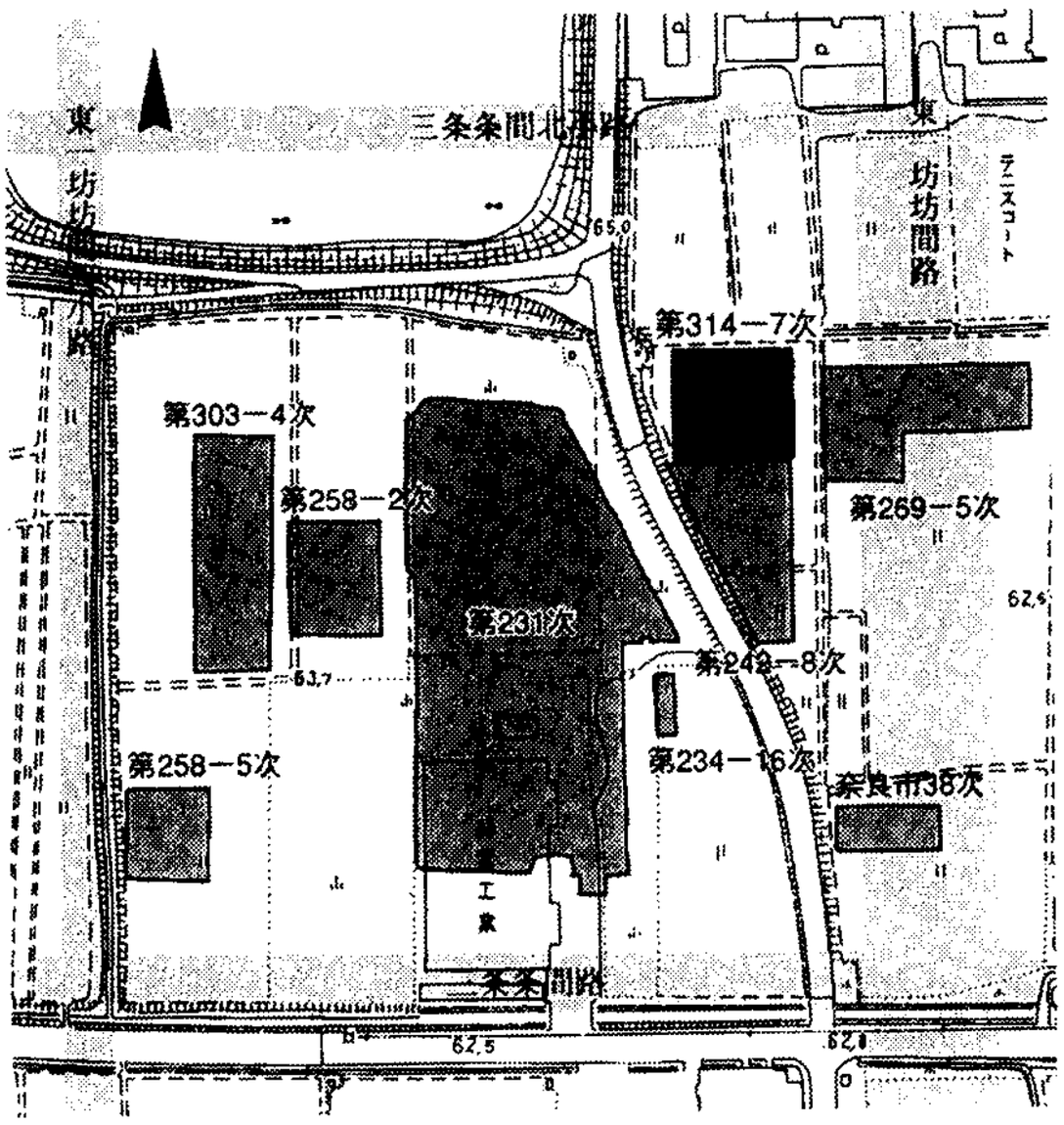

図4　第314－7次調査位置図

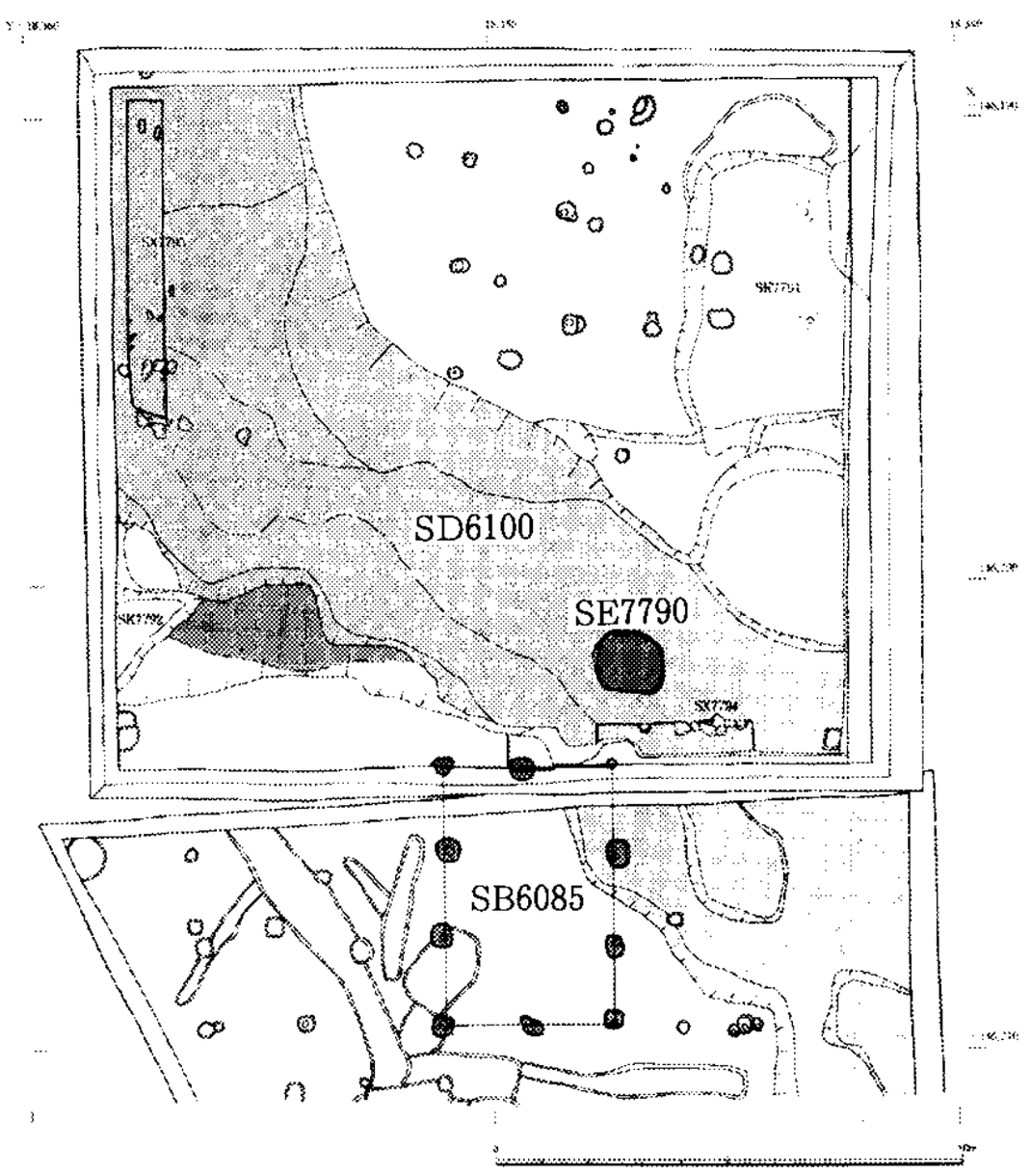

図5　第314－7次調査遺構図

第二九三―八次調査（6BYS区）　一九九九年三月～四月

本調査は、薬師寺法具蔵建設に伴うものである。調査区は平城京右京六条二坊八坪にあたり、薬師寺の旧境内である。玄奘三蔵院の北西に位置し、奈良時代の苑院の推定地である。中世以降は子院が建ち並び、一七世紀後半頃の「伽藍寺中并阿弥陀山図」や「伽藍寺中之図」によれば、福蔵院が所在していた場所である。およそ東西一八m、南北九m、面積約一五八㎡の調査である。

検出した主な遺構は、掘立柱建物数棟、井戸四基、溝四条、土坑多数である。このうち調査区中央北辺で検出した井戸SE二七一五の底部堆積土から、木簡一点が出土した。井戸枠はすでに抜き取られていたが、抜取穴から一〇世紀中頃～一一世紀後半の土器・瓦が出土しているので、木簡はそれ以前のものと考えられる。

本調査の概要については、『奈良国立文化財研究所年報一九九九―Ⅲ』（一九九九年）を参照されたい。

木簡出土点数表

第 315 次調査	
SD3825	156(107)
SD18220	5(4)
計	161(111)
第 316 次調査	
SD3825A	15(5)
SD3825C	43(15)
SD12965	8
B 期整地土	4(1)
計	70(21)
第 314-7 次調査	
SE7790	1
第 293-8 次調査	
SE2715	1

『平城宮木簡一』釈文補訂　二

『平城宮木簡一』は、図版を一九六六年に、釈文・解説を一九六九年に刊行した。その後、赤外線テレビカメラ装置を導入したことや、保存処理で墨痕が明瞭になったものがあることなどから、現在より詳細な釈文の検討が可能になっている。そこで同書に掲載した木簡について、必要に応じて釈文を補訂していくことにした。今回は木簡番号一〇一号～二〇〇号までを対象に、釈文の補訂を行なう。

なお『平城宮木簡一』（解説）では、記号の使用法が現在とは若干異なるものもあるが、それらは収録せず、新たに判読できた文字のあるものに限った。また法量については、保存処理過程における変化を考慮して、前報告のままとした。ただし型式番号については、現在の基準に従って見直している。漢字字体や合点などの記号については、本書の凡例によったため、前報告書の表記と異なる場合もあるが、これは釈文の訂正ではない。

二、凡例

（一）木簡は内容により、文書、付札、その他の順に排列するのを原則とし、便宜的に通し番号を付した。

（二）釈文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「龍」「廣」「寶」「盡」「嶋」などについては右の字体を使用した。

（三）釈文に加えた符号は次のとおりである。

・木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。

。木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれていることを示す。

□□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

▯ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

└ ┘ 欠損文字のうち字数が数えられないもの。

└ ┘ 記載内容から、上または下に一字以上の文字を推定したもの。

…… 同一木簡と推定されるが直接接続せず、中間の一字以上が不明なもの。

■■■ 抹消により判読が困難なもの。

〻 〻 抹消部分の字画が明らかな場合に限り、原字の左傍に付した。

「 」 異筆、追筆。

「 」 合点。

「 」 校訂に関する註のうち本文に置き換わるべき文字を含むもの。

（ ） 右以外の校訂註、および説明註。

［×］ 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所の左傍に・を付し、原字を上の要領で右傍に示した。

カ 編者が加えた註で、疑問が残るもの。

ママ 文字に疑問はないが、意味が通じ難いもの。

（四）釈文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位は㎜）。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧つきで示した。なお長さ・幅は木簡の文字の方向による。

（五）釈文下の中段に現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。型式番号は次の通りで、四桁の数字を用いているが、本概報では時代を示す千の位を省き、下三桁の数字で表した。なお端とは、木簡を木目方向においた時の上下両端をいう。

6011型式　長方形の材のもの。

6015型式　長方形の材の側面に孔を穿ったもの。

6019型式　一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6011・6015・6032・6041・6051型式のいずれかと推定される。

6021型式　小型矩形のもの。

6022型式　小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式　長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

6032型式　長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの。

6033型式　長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの。

6039型式　長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6031・6032・6033・6043型式のいずれかと推定される。

6041型式　長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。

6043型式　長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にし、左右に切り込みをもつもの。

6049型式　長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

6051型式　長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式　長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型式のいずれかと推定される。

6061型式　用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。（　）内に製品名を註記した。

6065型式　用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式　折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式　削屑。

括弧内の番号は二次的整形の場合に推定できる原型の型式を表わす。

（六）釈文下の下段に出土地点を示す小地区名（アルファベット・数字）を記した。Zは地区不明を示す。複数の地区から出土した破片が接続したものは地区名を併記した。

（七）釈文の出土地点下に付した「*」印は、口絵図版に写真を掲げた木簡を示す。例えば「*2」は「図版二」に対応する。

本書の作成は平城宮跡発掘調査部史料調査室が行なった。木簡の釈読は、渡辺晃宏・馬場基・市大樹があたり、舘野和己（現奈良女子大学文学部）・吉川聡（現文化遺産研究部歴史研究室）も当時参画した。釈読の過程では、鷺森浩幸・岩宮隆司・山本崇氏の助力を得た。編集に際しては、北村有貴江・小池綾子・杉本敬子・中岡泰子・松下夕子・南島真理子・八木典子氏の協力を得た。写真は牛嶋茂・中村一郎および杉本和樹氏の撮影による。

本書の編集は市大樹が担当した。

三、釈文

第三一五次調査（6ACC区）

南北溝SD三八二五

1・右件稲□正下十日上進以解□
　　古文孝経□従□進□

・「□」（異筆1）　「□□」
　　嶋（異筆2）　鳥「□」（異筆3）
　　「南無」（異筆4）　「□」（異筆3）
　　「嶋」（異筆2）　「无无」（異筆4）

(294)・(43)・3　081　LT18 *8

2　宮手申　物給　(138)・20・2　081　LR18 *1

3　□飛□驛工□［飛カ］　(110)・(19)・3　081　LS18 *4

4　□十文天平［十カ］　(98)・15・6　019　LS18

5　釘肆佰玖隻　197・35・6　011　LS18 *1

6・釜三□足
・□［薨カ］　(94)・15・6　081　LR18

7・四百七十四
・三百九□　□□［百カ］　(113)・20・4　059　LQ18

8　秦宿奈万呂薦二枚　122・18・5　032　LR18 *4

9・□□□　□　若若犬甘
　　桜甘
　　部部
・□　□　(193)・(25)・4　081　LS18

10　徳女　(133)・9・5　019　LQ18 *4

11　日奉弟麻呂　(74)・(10)・2　081　LR18 *4

12・矢乙万
・□直　(118)・27・2　081　LR18

13　忌寸□□　159・20・2　051　LR18

14 ・万呂□□□［酒カ］
・　□　□　(103)・(15)・2　081　LR18

15 □□　古万呂　□　(131)・19・4　081　LR18

16 □□臣足　(51)・(14)・5　039　LQ18

17 □足嶋□　091　LR18

18 ・美濃国□□□□□□□［山県郡カ］［郷カ］
・三斗十月廿二日□□　193・(11)・3　033　LQ18 *3

19 駒椅里雑腊二斗五升□□干　(155)・18・6　039　LQ18

20 若狭国遠敷郡余戸里□［宍カ］
御調塩□　(132)・35・4　039　LR18 *4

21 但馬国七美郡七美郷春米伍斗天伍保三使部身成
平神護元年四月
224・34・11　031　LS18 *3

22 ・□□［英賀カ］
・□□　(98)・(10)・4　081　LR18

23 ・備後国品治郡佐我□［郷カ］
・庸米六斗　(133)・31・5　033　LQ18 *4

24 □上郷□□□［部カ］小足□□［俵カ］　(153)・(14)・5　033　LQ18 *3

25 □□□□［万呂庸カ］六斗□□［三カ］　(147)・(6)・4　081　Z

26 ・□□［若若カ］
・□由由　(46)・(26)・2　081　LR18

27 ・□□［无カ］山口无□□□□
・□□□
（琴形状ノ木製品）
(201)・35・5　061　LR18

28 郷　(19)・18・2　081　Z

29 □米［カ］　091　LT18

南北溝SD一八二二〇

30 □□□［人田カ］　091　LT22

31 ・道之来月之
・□人□□□［土カ］　(156)・16・4　019　LT22 *4

第三一六次調査出土木簡（6ACC区）

南北溝SD三八二五A

32 ・尾張国造御前謹恐々頓首□
・頓　火　火　火頭　布布□　(147)・15・4　051　NJ18 *1

33 内舎人　293・26・6　051　NK18 *8

34 □　□
日部□田留
［忠カ］　091(039)　NG18 *1

35 □国嶋　(67)・(12)・2　081　NH18 *6

36 ・美濃国片県郡各間里守部連
・少所比米大才　(179)・21・3　039　NK18 *2

37 ・□矢己乃者奈夫由己□□伊真者々留部止
［児カ］　［利］
・□伊己冊利伊真役春部止作古矢己乃者奈
［夫］　（ママ）
・　(251)・20・13　051　NH18 *2

38 ・□□
□□□
［何何カ］
・□
□　□十□□
（天　地　逆）　(137)・(18)・3　065　NG18 *7

39 ・ [奈奈奈　奈本カ]
　　□□□本□□□
　・□　□　　(152)・(15)・4　081　NG18

南北溝SD三八二五C

40 禁弓矢解（マ　マ）[申　　出カ]
　　□□□□入舎人事
　　(148)・30・3　081　NJ18 *5

41 ・　　従
　　光　三
　　道　人
　　師　六□
　　法　□□
　　薬　師
　　師
　　安　光
　　奉　顕
　　師　師
　　恵　師
　　智
　　師
　・□□
　　合
　　拾
　　伍
　　人
　　六月廿二日川口馬長
　　(182)・35・2　019　NJ18 *6

42 ・　　□□　　井六人　□　　□□
　　□□八人　　□人大将□□
　　□　□　　□　　□
　・□坊駅使　　□
　　□
　　[作カ]　　(237)・(24)・5　081　NI18 *5

43 ・□　　丈□
　　部
　・□□□　　(71)・(23)・4　081　NI18 *6

44 ・長[屋郷カ]□□□　　□
　・米一[俵]表　□上□□□　206・(17)・6　051　NJ17 *5

45 背国葛…郡…□[郷カ]□　　091　NK18 *6

46 伊豆国賀茂郡稲□　(97)・(20)・4　039　NJ18 *5

47 ・□　　[忌浪カ]
　　□□□
　　□□□
　　[郷カ]
　・□　塩三斗　(134)・24・4　039　NI17

48 ・讃岐国寒川□
　・庸米六斗　(76)・20・5　039　NJ18 *6

49 ・□□部□□白□
［参カ］
・□斗□　□　141・25・5　051　NJ18

50　布乃利　101・18・3　011　NG18 *1

51　□丈五□［尺カ］二　(27)・(8)・3　081　NJ18 *5

東西溝SD一一九六五

52 ・□□［美濃カ］国大野郡美和郷長神直三田次進酢年
・□［魚カ］二斗六升　神亀三年十月
169・24・3　011　NJ21 *6

53　□郡形原郷□　(69)・(20)・3　081　NJ18 *6

54 ・備後国品治郡□
漢人部□
・　井二人　(102)・23・6　039　NI19 *1

55　讃岐国鵜足郡和軍六斤　(153)・23・4　031　NI21 *1

56 ・□□□
・　一裏　(103)・(18)・5　039　NJ19 *7

57 ・麻事
呂事
事麻
事呂
麻
・□□□
事事事事」（「　」内ハ天地逆）
(128)・(28)・2　081　NJ21 *7

58 ・得（花ノ絵）
徳□□□□　（□□内ハ天地逆）
・□□□□□□□□
（曲物ノ底板）
(234)・(24)・3　061　NJ18 *7

B期整地土

59　七日　(95)・(30)・2　081　NG11 *7

60　［物カ］
□部□　□　(94)・(10)・3　081 NG12

第三一四一七次調査（6AFJ区）

61　□□□　　□　□[髪カ]安万呂
(290)・13・8　019　0Q18 *8

第二九三一八次調査（6BYS区）

62　□　　□　□　　□
□　　□
293・34・2　051　0J45

一〇三　東二門　茨田額田　□錦部□　各□[務カ]　北□
(126)・(17)・3　019

一〇五・西宮東一門　茨田　□□□□[館カ]　合四人
・東二門　□□[林カ]　□[綾カ]　合四人
197・(11)・2　019

一〇九・□　□大□原　東二門　多紀
・□□　東□□[二門カ]　□
(109)・(12)・2　081

一一一・東□□[二門カ]　□□　□□
・□□□[東二門カ]
189・26・2　011

一二三・□門〔上〕〔室〕〔日下部〕〔茨田〕
・□依□□□　(90)・31・1　081

一二八・鳥取　右七人　東一二門〔三カ〕上　凡河内　矢田部〔茨カ〕□□
・□人食冀□随宜必給納牒　〔卿カ〕　(219)・34・2　019

一二九・□□〔北門カ〕
・□□□　(214)・(12)・2　081

一三〇・大原大魚　矢田部□
□部千□　□寸石□〔山カ〕
・□　□□□□　(67)・18・3　081

一四二　□田　茨田〔額カ〕　(155)・(11)・2　081

一五一・進上　□□
・　□枕□□　天平十八年九月□□日　266・(22)・3　081

一九三　九月卅□
□□□□〔進上稲カ〕　(249)・(38)・8　081

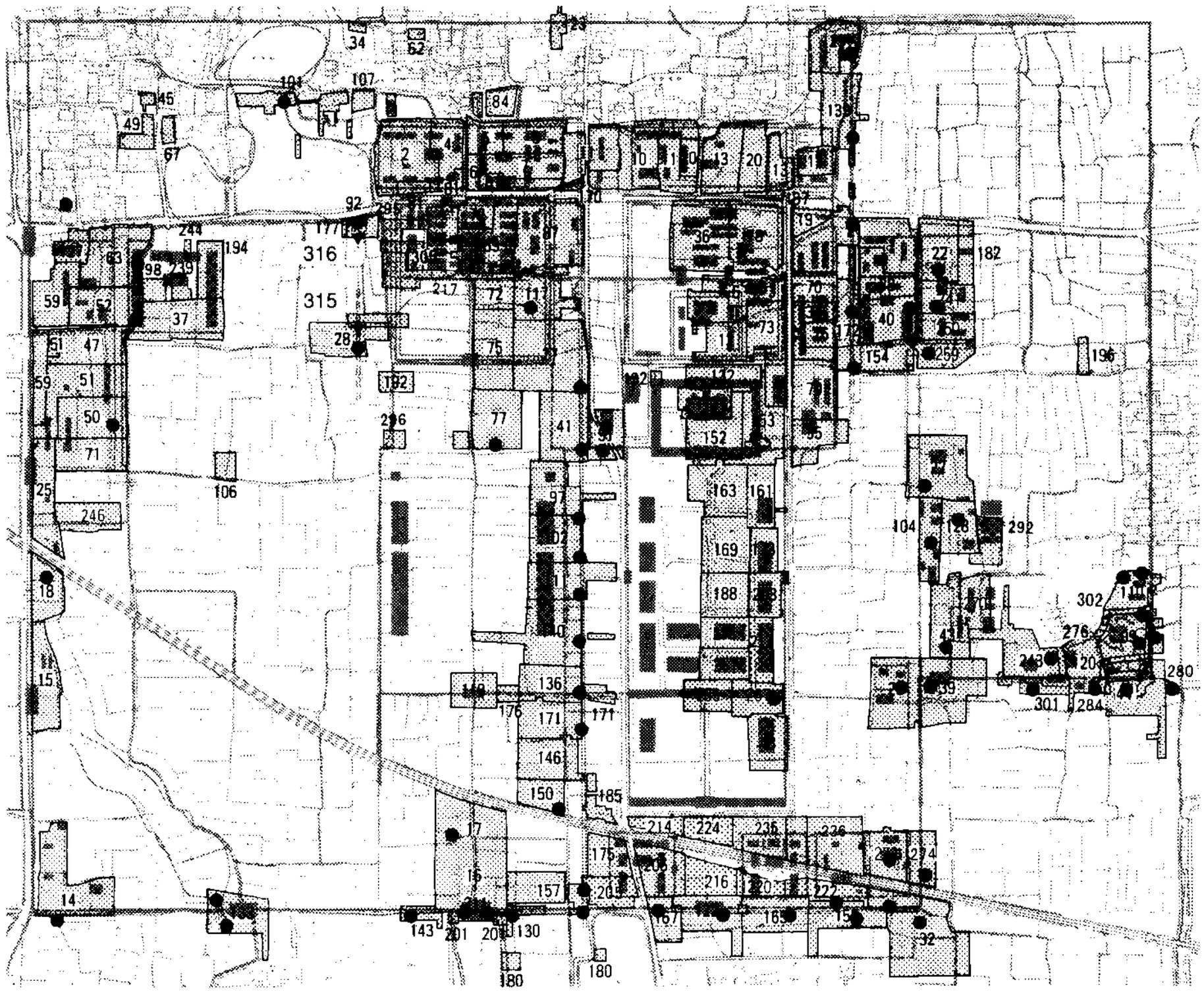

平城京木簡出土地点図　● 木簡出土地　▼ 本号掲載木簡出土地

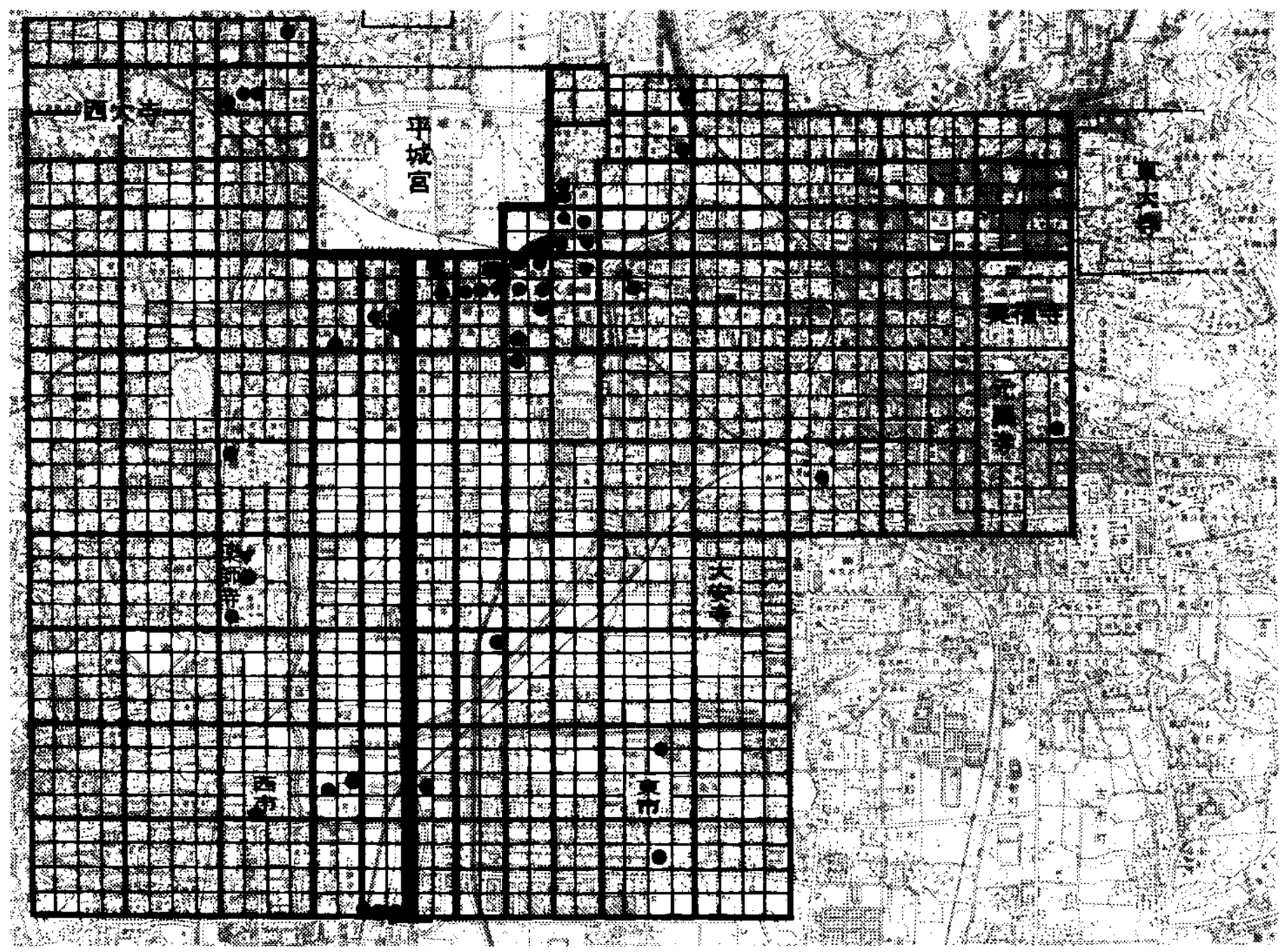

平城宮木簡出土地点図　● 木簡出土地　▼ 本号掲載木簡出土地

二〇〇一年一一月二五日印刷
二〇〇一年一一月三〇日発行

平城宮発掘調査出土木簡概報（三十六）

編集・発行　独立行政法人文化財研究所
奈良文化財研究所
〒六三〇―八五七七
奈良市二条町二―九―一
TEL　〇七四二―三四―三九三一
FAX　〇七四二―三六―七九〇一